

「瀬戸大橋」の開通30周年を迎えて



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

「1988年4月、瀬戸内海を渡り、香川県坂出市と岡山県倉敷市を結ぶ瀬戸大橋が開通した。四国の人々にとって、本州と橋で結ばれることは悲願であり、まさに夢の架け橋であった。道路と鉄道の併用橋としては、当時の世界最長。現在も世界最大級である壮大なつり橋は、大きな驚きとともに歓迎された」と。

上記の文章は、〈海渡る世界の傑作〉と題して綴られた、香川県情報誌『新・さぬき野』(2018 No.60春)に掲載された冒頭の記述である。また、同誌の表紙には、美しい瀬戸内海に架かる「瀬戸大橋」の全貌の写真とともに、【堂々、瀬戸大橋】との題字も添えられていた。そしてまた、さらに続けて、つぎのように指摘している。すなわち、「その開通から今年で30年となる。夢の架け橋は、1日2万台以上の車両が利用する当たり前の交通手段となり、暮らしの一部となつた」と。

このような記述に接して、これまでにも強い興味と関心を持ち続けてきた筆者には、本誌を一読して、改めてこの「瀬戸大橋」についての広範多岐に亘る複雑な想いと感慨の念を呼び起こしてくれた。そこで、以下、その一端を披露することにより、読者の参考に供したいと思う。

そこで、何よりもまず、最初に指摘したいこととして、この30年という「時の経過」(Time Span)をどのように理解すべきか、ということである。

「時の流れは走いて留まることを知らず」と謂われるが、つねに時々刻々と過ぎ去っていく「時の経過」に対して、我々は一体どのように捉え、また、その事象や内容を考えるべきであろうか、という問題提起が指摘される。この点について、少なくとも「経済学」を含む「社会科学」を専攻する人々の共通の見方(あるいは、考え方)として、通常の場合、1年は「短期」、5年は「中期」、10年は「長期」として捉えて、その期間内に起こる多様な事象について考察することが一般的である。とはいえ、それが30年ともなると、その対象期間は、この10年を遥かに超えて更に長期になることから「超長期」と呼ばれてはいるが、その対象の考察を行うことは非常に限られている。(その数少ない個別具体的な事例として、世代モデルや住宅の建て替え問題等が指摘される。)

そこで、我々の考察対象を、この「瀬戸大橋」に限定した上で、過去30年にわたるその〈経緯〉

とその周辺事態の〈変容〉を静かに振り返ってみることは極めて有意義な試みであると強く思えてならないのである。また、そのための個別具体的な問題提起として、「どうして『瀬戸大橋』が整備されることになったのか?」「また、その時代的な背景や、開通までの苦悩はどうだったのか?」「さらに、『瀬戸大橋』が開通したことによって、本州と四国との地域間の交流にどのような変化を顕在化させたのか?」、さらにまた、「当該地域住民の意識の変化がどのように生じてきたのか?」等々、現在、なお解明すべき重要な課題が山積しているように思えてならないのである。

もとより、筆者自身、この「瀬戸大橋」については、極めて強い関心を寄せていたので、さまざまな機会を捉えて、その調査研究の成果等を公刊してきた。その一例として、『瀬戸大橋と地域経済: 21世紀への架け橋の軌跡と課題』(井原健雄編著、勁草書房、1996年9月発刊)がある。本書は、「瀬戸大橋」の開通に至る経緯と、その開通により顕在化してきたインパクトの分析結果を、個別具体的な実態の変化に即して纏めたものであった。また、その意図は、「瀬戸大橋」の建設という「ビッグプロジェクト」の有効範囲と限界を正しく見定めるための適切な〈診断〉と〈処方〉を提供したいとの熱い思いがあったからである。

その当時の筆者の所見として、この「瀬戸大橋」を十分にいかすための具体的な方途を、つぎの3点に集約して述べさせて頂いた。その第1点は、「将来予想される問題点と整備の方向を明らかにするために科学的な経済分析を試みること」であり、その第2点は、「架橋に伴う道路網の整備と、それに連動した地域政策の展開を図ること」であり、さらに、その第3点は、「地域間相互の連携を強化し、眞の意味で創造的なまちづくりに専念すること」であった。

このような当時の所見は、現在に至るも些かも変わることなく筆者の脳裏に強く刻み込まれており、機により折にふれ、その具体化のための提案を主張し、また自らもその実現化のために、可及的努力を傾注してきた次第である。

そして、最後に、この開通30周年を迎えた「瀬戸大橋」の存在意義を再確認するとともに、世界に誇る技術の結晶としての「瀬戸大橋」の継承と活用を着実に図っていく責務が我々にはあるものと強く思うものである。

中央会だより1

通常総会開催に向けて～組合事務局代表者等研修会を開催

本会は5月11日、本会研修室（高松市）において古川修税理士を講師にお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続について」をテーマに組合事務局代表者等研修会を開催しました。

研修会には組合役職員ら約30名が出席し、下記の税制改正や適用期限の延長等についての説明がありました。その他、組合法上の決算書における剰余金の処分方法や法人税申告手続きにおける注意点、税務申告書類の書き方について決算事例を用いて解説があり、出席者は熱心に受講していました。



▲講師の古川税理士

～平成30年度税制改正・創設～

■情報連携投資等促進税制の創設（適用期限は平成33年3月まで）

生産性向上特別措置法の革新的データ活用計画の認定を受けた事業者が生産性の向上を図る一定の要件を満たす情報連携投資を行った場合、設備等の取得価額について特別償却（30%）又は税額控除（5%あるいは3%）ができる措置が講じられます。

最低投資合計額：5,000万円

■固定資産税 中小企業の設備投資支援の創設

生産性向上特別措置法に規定する市町村の導入促進基本計画に適合し、かつ認定を受けた中小企業の一定の要件を満たす設備投資について固定資産税を2分の1からゼロまで軽減することを可能とする3年間（平成33年3月31日まで）の时限的な特例措置が創設されます。

適用期限の延長

下記の制度について適用期限が延長されます。

■交際費等の損金不算入制度

- ・交際費等の損金不算入制度の適用期限が2年延長（平成32年3月31日まで）されます。
- ・交際費となる飲食費の50%を超える部分の金額は、損金の額に算入されません。（平成32年3月31日まで）

■中小法人の交際費課税の特例

法人が支出した交際費は、租税特別措置法により原則として損金不算入とされていますが、中小法人については、特例として定額控除限度額（800万円）までの損金算入が認められています。

改正

■所得拡大促進税制（中小企業者の場合：資本金1億円以下の法人）

青色申告書を提出する中小企業者が平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間に開始する事業年度において下記の適用要件を満たした場合は、給与等支給増加額の15%の税額を控除することができます。

適用要件

現 行	改 正 後
※平成30年3月末までに開始する事業年度	※平成30年4月1日～平成33年3月31までに開始する各事業年度
①雇用者給与等支給額が基準事業年度から増加 ②雇用者給与等支給額が前事業年度以上 ③雇用者平均給与等支給額が前事業年度から増加	①雇用者平均給与等支給額が前事業年度から1.5%以上増加

税額控除額

現 行	改 正 後
(当年の給与総額－前年の給与総額)×10%	(当年の給与総額－前年の給与総額)×15%

なお、上記要件を満たし、さらに下記の上乗せ適用要件を満たした場合は給与等支給増額の25%の税額控除ができることとなります。

(当年の給与総額－前年の給与総額)×25%

上乗せ適用要件

1. 平均給与等支給額から比較平均給与支給額を控除した金額の比較平均給与等支給額に対する割合が2.5%以上
(当年の平均給与≥前年の平均給与×102.5%)
2. 次の①、②のいずれかの要件を満たすこと
 - ①教育訓練費の額≥前年の教育訓練費×110%
 - ②中小企業者がその事業年度終了の日までに中小企業等経営強化法の経営力向上計画の認定を受けたもので、その計画に従って経営力向上が確実に行われたものと証明されること

公正取引委員会事務総局四国支所からのお知らせ**独占禁止法相談ネットワークの御利用をお待ちしています**

このようなことでお困りではありませんか？

- ◆どんな情報交換をすると問題なの？
- ◆注文どおりなのに、取引先から返品された！下請法に違反じゃないの？
- ◆取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの？

当所では、このような独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に照らして問題になるのではないかといった相談を受け付けております。内容、御希望により公正取引委員会の窓口を迅速に御紹介します。公正取引委員会では、御相談に応じ、適切な対処、的確な対応をいたします。

お問い合わせ先**◎公正取引委員会事務総局**

Tel:03-3581-5481(独占禁止法、下請法)

Tel:03-3581-3379(消費税転嫁対策特別措置法)

会員ニュース 1

香川の漆器や家具すらり

香川県漆器工業協同組合

5月16日、17日に香川県漆器工業協同組合主催、香川県家具商工業協同組合協賛により全国の卸・小売業者（バイヤー）を対象にした「香川の家具とぬりもの新作見本市」がサンメッセ香川（高松市）において開催されました。

この展示会は、県内外への販路拡大などを目的に毎年開催されており、今年は組合員である漆器や家具のメーカー32社がブースを設け、木目を生かしたダイニングテーブルや伝統技法を駆使したたんすや盆のほか、現代的なデザインを取り入れた食器など約3000点がずらりと並び、各業者の担当者は商品の特徴などを説明し売り込んでいました。

また、18日は同会場にて一般消費者向けに「家具と漆器フェア」が開催され、赤や緑、ピンク色のカラフルな皿やコップ、アクセサリーなど現代風にアレンジされた小物商品が多く並び、来場者は商品を手にとって使い勝手を確かめながら品定めをしていました。

その他、次代を担う若者が伝統産業を受け継ぐ取り組み紹介として高松工芸高校の生徒たちの作品も展示され、木工のいすや漆のオブジェ、漆芸の技法を取り入れたうどん鉢などが来場者の興味を引いていました。



▲香川漆器の5つの技法（きんま、存清、彫漆、後藤塗、象谷塗）を前板にアレンジしたたんす



▲次代を担う若者が伝統産業を受け継ぐ取り組みの紹介

会員ニュース 2

第30回さぬきたてぐ祭を開催

香川県アースリィウッド協同組合

香川県アースリィウッド協同組合は5月21日から25日まで香川県庁本館1階ギャラリー（高松市）において恒例の香川県建具技能作品展（「さぬきたてぐ祭」）を開催しました。

この作品展は、木工技能者の技能向上を図るとともに、県民に建具の「木の温かみ、香り、良さ」、また、技術を披露しPRするために、昭和63年から続けられており、今年で節目の30回を迎きました。

会場には伝統の技術を駆使し、薄い木の板を組み合わせて、さまざまな模様を描く「組子障子」や食事用のトレー、テーブルなど約30点が並び、訪れた人々は巧みな技術が施された作品に見入っていました。

また、25日には入賞作品の表彰式が行われ、香川県中央会会長賞には（有）森本建具店・森本隆氏の季節建具家具等の部「アタッシュケース」が選ばれました。

福家芳弘理事長は「30年の長い期間のなかで、出展作品の内容は時代の流れとともに変化してきましたが、いずれも建具職人の技術の神髄です。このすばらしい技術や建具の木の温かみには、人々の感性や想像力を高め、心の豊かさを育む力があると思います。これからも多様化している生活様式の変化にあわせて新商品の開発、建具の市場が拡大されれば」と期待を寄せていました。



▲香川県中央会会長賞「アタッシュケース」



▲表彰式

全国先進組合事例紹介

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の先進的な組合における様々な取組みやそのノウハウ等について紹介します。

その他収集事例は、過去のものを含め、全国中小企業団体中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」からご覧いただけます。

<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/SearchPage.aspx>

組合事例検索システム

テーマ 後継者の育成／技術・技能の継承／人材確保・育成

愛知県印刷工業組合 組合が育てる「印刷会社の新入社員」



▲現場見学



▲実務研修

住 所：愛知県名古屋市東区

泉一丁目 20 番 12 号

電話番号：052-962-5771

U R L：<http://www.ai-in-ko.or.jp/>

設立：昭和 30 年 5 月

組合員数：215 人

背景と目的

費用や時間、人材等の余力がなく、個々では従業員教育の実施が難しい組合員の現状を鑑み、「組合が次世代の印刷業界を担う若者を育成し、業界全体のレベルアップを目指す」と、助成金の利用が可能で、かつ社会人の基礎スキルのみならず、即戦力を目指す印刷業界独自の要素をも網羅した内容の新入社員研修を、組合が実施することを元理事長が提案した。

事業・活動の内容と手法

元理事長のリーダーシップのもと、委員会委員や役員が中心となり、社会人の基本行動と印刷業界としての基礎知識、技術等をあわせた研修カリキュラム作成に取り組んだ。事前に助成制度について情報収集し、時間数等適用要件の確認を行った上で、組合員、受講生ともに満足度の高い内容になるよう熟考を重ねた結果、コミュニケーションスキルの向上等の新しい社員教育、off-JTを望む組合員の声を取り入れたカリキュラムが完成した。研修内容の充実に尽力するとともに、組合事業として毎年の継続実施を重要視し、組合会館の利用や役員をはじめとした組合員に講師を依頼する等により、実施体制

を見直してコスト削減を図った。研修開始に先立ち、活用可能な各種助成制度の説明会を実施して、研修参加希望の組合員に助成金申請へのアドバイスを行い、理事会・委員会等の会議、機関誌の紙面等を利用して研修参加者を募った。組合員の採用人数は、毎年様々な事情に左右されるため、予測がつかないが、研修対象を新入社員以外の従業員にも広げ、希望する講座を部分的に受講できる仕組みにし、PRすることで、参加希望人数の大幅な増減に備えた。新入社員研修開催後は、受講者の研修成果を組合員にフィードバックし、一方通行の研修にならないよう工夫も行っている。

成 果

充実した研修が助成を受けて受講できることから、組合員の利用が増え、研修を受けた従業員の働きぶりも高評価を受けている。また、業界で先駆けとなる取組みとして、他県印刷関連団体から情報や資料の提供を求められた。研修の講師や現場見学等の協力要請に対し、「自社技術をライバルに提供するのか」との声も当初聞かれたが、役員を中心に「組合が業界の若手を育てる」という雰囲気が生まれ、組合員の意識も向上した。

事業・活動促進のキーファクター

元理事長の業界発展への強い思いが賛同を呼び、新規事業立ち上げが実現した。組合員が事業利用のみならず、事業実施者としても関わることで、業界の次世代を担う人材育成への意識が高まるとともに、組合員間の結束が図られた。

広範な業種で人材確保が困難な状況である

2018年4月

業種	業界	状況	
		現象	原因
製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> 4月に外国産小麦の価格が値上げされた関係で、業務用小麦粉価格が強力粉、中力粉、薄力粉、国産小麦粉で25kg当たり65円値上げとなります。(製粉製麺) 出荷高は、前年同月比98.5%であった。(調理食品) 日本冷凍食品協会まとめの2月の冷凍食品の数量は、前年対比100.9%となり3カ月ぶりに前年を上回った。また、2017年国内工場出荷額は前年比4%増で、2002年以来の7千億円台となり、生産量については160万トンと前年を3%上回り過去最高となった。(冷凍食品) 新年度がスタートして、生揚の出荷量は前年同月比(平成29年4月)で101%である。平成29年より生揚品質面の向上のため、業界全体でHACCPシステム義務化に取り組んでいる。(醤油) 	
	織維・同製品	<ul style="list-style-type: none"> 春夏用のUV手袋は春先の好天に恵まれ順調に推移している。今期の秋冬用の受注は、昨年の寒波の影響で期待されたが、状況は悪く廉価商品を中心となり苦戦している。(手袋) 	
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> 製材工場は、原木単価上昇により収益は悪化している。プレカット工場は、新設住宅着工数の減少と外材値上がりにより、業況は悪化している。木材市場は、業界全体で動きが鈍い。(製材) 例年通り、4月は年度初めということで住宅着工戸数が減少し、荷動きが悪かった。(木材) 	
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> 新年度において、売上面では前年度実績をやや下回るものの、収益面は大きな反動はなく推移している模様で、弱含みのままである。(印刷) 	
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> 共販は継続実施している。原材料の値上げ要請が出ており、適正価格への移行中のため、このコスト高の要因を含め対策が生じている。(生コン) 産地内は仕事の内容によって分業体制が整っているが、一部の仕事に近い将来、後継者の断絶が起こり、体制の崩壊が発生しそうである。後継者を育てるにも10年程度の月日が必要で先行きが思いやられる。(石材加工) 	
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> 仕事量は適量にあるものの、慢性的な人手不足により、納期ギリギリでなさざるを得ない組合員もいる。製造業を重点業種として行政からの後押しが望まれる。また、荷造運賃高騰が徐々に経営を圧迫してきている。(鍍金) 需要量は顕著に推移して、全般的に仕事量は一定程度確保しており、工場の稼働率は高い。しかし、工期のズレや延期などで山谷の平準化が難しくなっている。また、現場の人手不足・トラックドライバー不足に起因する輸送遅延、輸送代・資材の値上げなど組合員を取り巻く環境に課題もある。(建設用金属) 	
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ゆるやかに人員は減少傾向にありますが、安定操業で落ち着いています。(造船) 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 先月よりは、多少動き出した様に感じられるが、まだまだ大口案件の受注は鈍いようです。(団扇) 売上は持ち直しの傾向が見られるが、原材料である中国産漆が大幅に値上がりし、5月以降に影響が出しそうである。(漆器) 4月の売上は、前年同月と比べて5%マイナスでした。月の前半は天気が良く売上が増加しましたが、天候や気温が悪くなり、ジリジリと下がってきました。仕事は暇になるにつれて商工会、法人会、自治会などの役員会が増えて忙しいです。一切儲けにはならないのですが。(綿寝具) 	
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> 春野菜の出荷が順調で価格も安定してきた。(青果物) 災害対策を目的に前年度より「満タン&灯油プラス1缶運動」を実施しており、今年度も継続して行う。元売カードの組合員に入る手数料が5~7円と少なく、小売店側の収益圧迫の一因となっており、今後、元売各社と交渉していく。相変わらず人員確保が厳しい。組合としても無料職業紹介所の届出を行い、活動していく。(石油) 市場動向が多少上昇している。白物家電製品も買い替えが活発になってきた。6月開催のロシアワールドカップサッカー、そして、いよいよ12月には新4K、8K衛星放送がスタート。この時期はテレビの本格的な買い替え需要期とも重なり、大きな期待を持つつ臨みたい。(電機) 	
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> 年初から始まった株安円高の流れに一定の歯止めがかかり、懸念された富裕層の消費への悪影響は一旦回避できる見通しである。相変わらず中低所得者層は、所得の改善が実感として無いため、財布のヒモは固く消費には前向きではない。ただし、家族や友人、個人でのレジャーや趣味、自己研鑽への出費には前向きであると思われ、観光地や各種イベント、飲食店は多くの人でぎわいを見せている。アメリカを中心に世界的に経済は好調であり、日本の大企業の多くが好業であり、来年の消費税増税までは景気も安定しているものと思われる。昨年末から季節らしい天候が続いているアパレルや季節商材には売上の底上げにつながり良い影響となっている。当商店街では、来街客へのサービス拡大に向けて、インフォメーションカウンターの設置を準備している。(多言語対応、マイナンバーカードを利用した各種カードポイントの取りまとめ及び商品券との交換作業を含む。)(高松市) 	

4月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-18.8ポイントで前月調査の-25.0ポイントから6.2ポイントの改善となつた。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-20.8ポイントから4.1ポイントの改善となつた。収益DI値は-6.3ポイントで前月調査の-22.9ポイントから16.6ポイントの改善となつた。年度末需要の反動で売上が伸びない中、原材料価格や人件費が高騰している。また、広範な業種において人材確保が困難な状況が続いている。中小企業の先行きは、引き続き、注視していく必要がある。

非 製 造 業	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●4月の月末に当商店街は、毎年、理容組合とのコラボでイベントを実施しています。屋台等が増えて、にぎわいがありましたが、全体的には人の集まりが少なかったように感じました。人通りは、昨年に比べ減少しています。朝日町と松福町にスーパーがオープンして以来、確実に減っています。便利になり商店街まで来る回数が減ったのでしょうか。(高松市) ●寒さが緩み少し暖かくなってきて、人の出や動きは冬に比べればマシになったと感じられる。しかし、長年商店街で商いをしてきた薬局が3月末に閉店したほか、別の老舗果物店も5月末での閉店・廃業を表明した。「体力のあるうちにやめる」という動きが表面化・顕在化していて、「打つ手がない」というのが正直な現状だ。(丸亀市) ●組合員数、新規店舗、従業員数、商店街イベント等については、従来通りで、大きな変化はありません。昨年春の市民会館オープンも商況の好転にはつながっていない様です。駅裏(今では表通り)にディスカウントストアが今春オープンしてから、若年、中年、女性層をさらっています。当店としては、積極的に店舗を改装し、化粧美容スタッフを雇用して、よりお客様との接点を増やすことでサービス向上をはかります。(観音寺)
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末竣工予定の物件が新年度にずれたため、売上が大きく増加した。やはり下請け等の確保が困難であり、営業、デザイン、現場管理等の人間の採用も困難である。引き続き、営業活動に傾注している。(ディスプレイ) ●4月は、15%前年比増であった。ただ、未だに法の規制のないゲストハウス、また、保健所に届出さえすれば、営業できる、いわば、喫茶店と同一レベルの簡易宿泊所等は、当業界への厳しい規制とは裏腹な競合施設であり、あまりに乱立しつつある。当社で言えば、消防設備の点検で、当月、点検費約10万円、非常用バッテリーの交換で約50万円のいわば、目に見えない費用がかかるのに対し、同一のサービスを顧客から見ると提供しているのに、あまりに負担の差が大きい。(旅館) ●帝国データバンクによると、昨年の理美容業の倒産件数が前年比17.1%増の151件と2007年以降で最多となる調査結果であった。また、日本政策金融公庫が、3月6日に発表した雇用動向に関するアンケート調査においても、美容業の77%が従業員不足による経営悪化への影響を受けていると回答している。1対1の対面サービス業である美容業は、美容学校への入学者が半減する中、香川県の美容業者においても徐々に影響が出始めることと思われる。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度の香川県の公共工事発注量は、前年から10数パーセントの減である。補正予算もダウン。新聞等では、大手ゼネコンは、売上及び利益共に順調のようであるが、地方の中小建設業においては、景況感は芳しくない。また、平成27年度及び28年度は、景気刺激策として年度当初の前倒し発注があったが、29年度と本年度は、例年通りに戻って4月の発注量は少ない。企業の稼働率にむらが出て経営上良くない。せめて発注の年度を通じての平準化が強く望まれる。(総合建設)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気回復の遅れ等により、運送収入、輸送収入が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要が集中する午前中や夕方の時間帯を中心に、配車依頼に十分対応できていない状況にあり、お客様の待ち時間が長くなっている。(タクシー) ●平成30年3月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、2.5%増となり、対前月比では、15.7%増となった。また、3月分利用車両数の対前年同月比は、0.8%増となった。(トラック) ●平成29年11月4日に標準貨物自動車運送約款が改正された。今回の改正は、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を明確化し、別建てで收受できる環境を整備するためのものである。香川県内では、新約款に基づいた新運賃・料金の届出を行った事業者は、4月末現在で8割に達している。大手物流会社の値上げ交渉は各社とも順調である。その結果、物流コスト上昇を反映して荷主企業が商品価格の値上げを発表している。香川県内の中小事業者でも荷主との運賃交渉で5割増しの運賃を受け入れられた事例もある。3月末の会員数580社のうち運賃交渉した事業者の半数で状況が改善されている。今後更なる運賃交渉を進めることで、従業員の待遇改善につなげていける。(貨物)

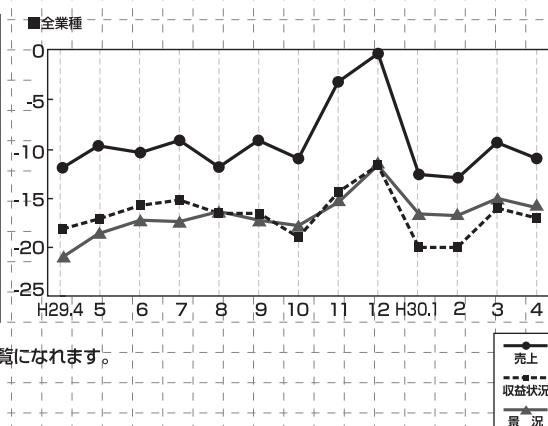
香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製 造 業	食料品		
	繊維・同製品		
	木材・木製品		
	印刷		
	窯業・土石製品		
	鉄鋼・金属製品		
	輸送用機器		
	その他		

*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

全国集計によるDI値の推移(対前年同月比)



商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介いたします。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客様の立場に立ってアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

株式会社商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8 TEL.087-821-6145 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

●融資制度のご案内●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（国民、中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定（変更認定を含む。）を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円） 【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）
利率（年）	基準利率 ただし、設備資金（土地に係る資金は除く）については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率-0.9%

○HACCP資金〔食品産業品質管理高度化促進資金〕の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） (指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 (うち据置期間)	10年超15年以内（3年以内）
利率（年）	ご融資額 2億7,000万円以下 0.20～0.35%（※） 2億7,000万円超 0.35～0.50%（H30.5.23現在） (※)資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

<支店窓口>

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL : <http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう!

常時雇用する従業員101人以上の企業は、仕事と子育ての両立のため一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知することが義務づけられています。(100人以下の企業は努力義務)

行動計画を策定して、認定に向けて是非、取り組んで下さい。

■一般事業主行動計画とは

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含め多様な労働条件の整備などの取り組みを行うために、

①計画期間、②目標、③目標達成のための対策と実施時期
の3つの事項を定める行動計画のことです。

■事業主がるべきこととは

- ①一般事業主行動計画の策定
- ②一般事業主行動計画を社外に公表
- ③一般事業主行動計画の従業員への周知
- ④一般事業主行動計画策定届を労働局に届出
- ⑤一般事業主行動計画の実施

■くるみん認定・プラチナくるみん認定とは

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)が企業に対して行う認定です。

企業が次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定(くるみん認定)を受けることができます。

また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・総務企画部(次世代育成支援対策推進センター)TEL:087-851-8311



中小企業大学校研修の御案内

●タ イ ル	海外取引の貿易・契約実務研修
●日 時	2018年7月24日(火曜)～2018年7月26日(木曜)／3日間
●会 場	中小企業大学校関西校(兵庫県神崎郡福崎町高岡)
●内 容	海外取引における貿易実務の基本、英文契約書の基礎
●対 象	管理者
●受 講 料	31,000円(税込)
●定 員	20名
●研修のねらい	新たにビジネスチャンスを求め、海外に生産・販売拠点を設けたり、外国企業との業務提携や国際取引を図る企業が増加しています。海外との取引を計画する中小企業にとって、契約行為を円滑に進めることが不可欠です。本研修は、海外取引を担う実務責任者が実務に必要な知識を習得できるとともに、体験型学習により、わかりやすく、効率的に学ぶことができます。
●講 師	大阪市立大学 商学部講師／中小企業基盤整備機構国際化支援アドバイザー 中矢 一虎
●詳 細 情 報	http://www.smrij.go.jp/institute/kansai/training/sme/2018/frr94k000000gOgy.html
●お問い合わせ先	中小企業基盤整備機構近畿本部 中小企業大学校関西校 兵庫県神崎郡福崎町高岡 TEL:0790-22-5931

Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	極上の孤独	下重暁子	幻冬舎／842円
2	医者が教える食事術 最強の教科書	牧田善二	ダイヤモンド社／1,620円
3	10年後の仕事図鑑	落合陽一・堀江貴文	SBクリエイティブ／1,512円
4	漫画 君たちはどう生きるか	吉野源三郎：原作 羽賀翔一：漫画	マガジンハウス／1,404円
5	かがみの孤城	辻村深月	ポプラ社／1,944円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

